

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月24日

【事業年度】 第150期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 秋田正紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高	(百万円)	81,630	92,914	86,337	90,568	92,530
経常利益	(百万円)	2,274	2,890	1,268	2,044	1,826
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,304	1,185	773	1,256	1,375
包括利益	(百万円)	2,612	510	1,123	1,920	1,391
純資産額	(百万円)	18,078	18,218	18,996	20,599	21,670
総資産額	(百万円)	49,679	49,529	49,423	62,080	60,234
1株当たり純資産額	(円)	338.83	343.57	357.77	388.31	409.01
1株当たり 当期純利益金額	(円)	24.62	22.37	14.61	23.72	25.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.1	36.7	38.4	33.1	36.0
自己資本利益率	(%)	7.7	6.6	4.2	6.4	6.5
株価収益率	(倍)	73.0	40.5	70.1	65.2	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,286	3,633	2,400	4,262	2,818
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,769	2,685	1,573	13,398	731
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,659	1,033	803	10,040	2,685
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	2,422	2,336	2,360	3,264	2,666
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	843 (735)	842 (781)	857 (800)	866 (783)	891 (697)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	70,881	82,357	76,187	80,333	83,811
経常利益 (百万円)	2,011	2,410	1,433	1,946	1,967
当期純利益 (百万円)	1,176	1,098	733	1,291	1,542
資本金 (百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数 (株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額 (百万円)	16,583	16,745	17,458	19,025	20,247
総資産額 (百万円)	46,177	46,016	46,378	59,070	57,634
1株当たり純資産額 (円)	312.77	315.82	329.27	358.82	381.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.0 (2.5)	6.0 (2.5)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.18	20.72	13.83	24.35	29.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	35.9	36.4	37.6	32.2	35.1
自己資本利益率 (%)	7.6	6.6	4.3	7.1	7.9
株価収益率 (倍)	81.0	43.7	74.1	63.5	36.9
配当性向 (%)	22.5	29.0	43.4	24.6	20.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	535 (283)	533 (322)	542 (336)	544 (330)	565 (322)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年2月期の1株当たり配当額6円00銭には記念配当1円00銭が含まれております。

2 【沿革】

当社は1869年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後1889年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

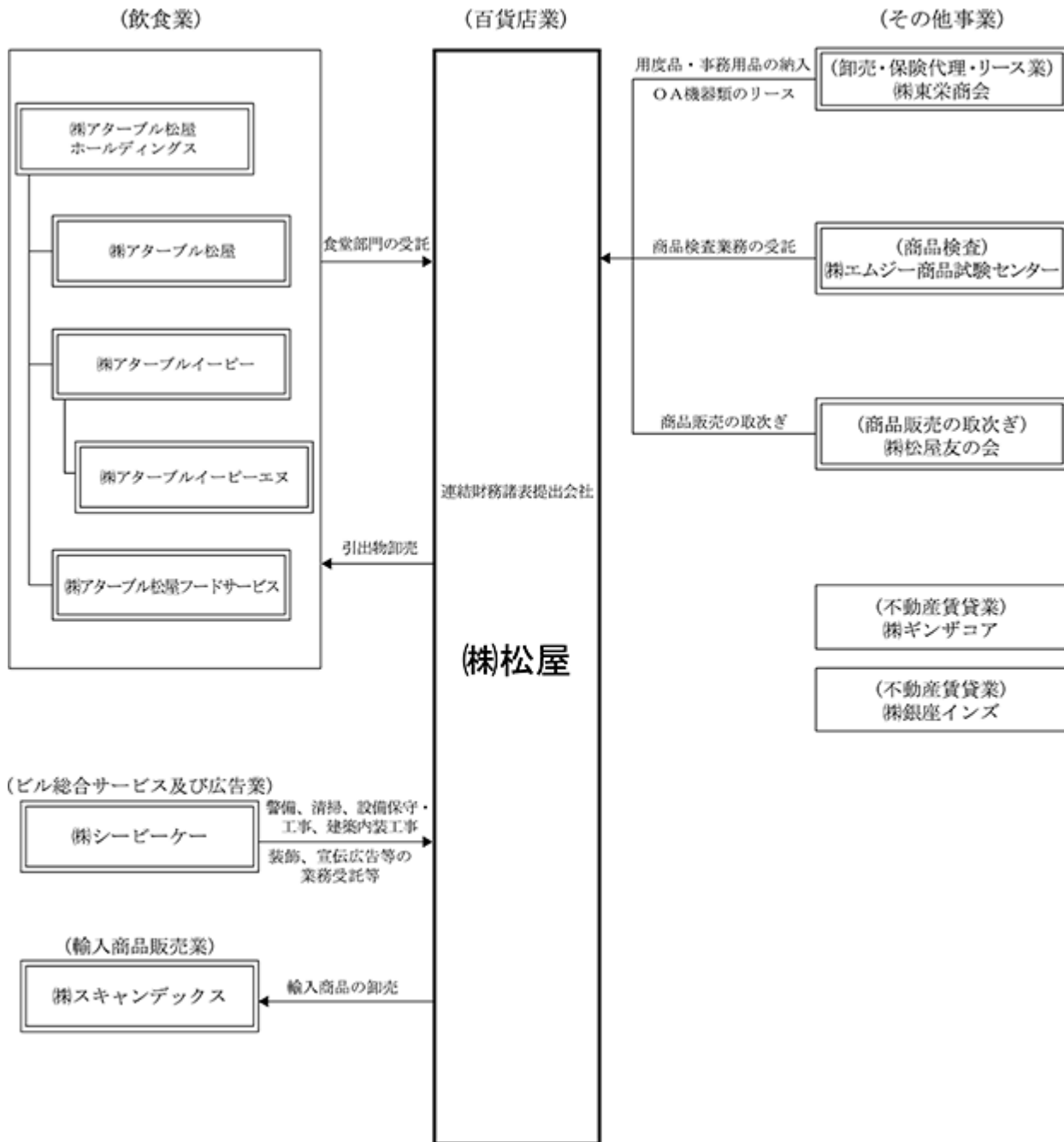
- 1919年 3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立
- 1924年 9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更
- 1925年 5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立
- 1931年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設
- 1937年10月 株式会社東栄商会を設立
- 1944年 4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称
- 1948年 4月 商号を株式会社松屋に変更
- 1956年 9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立
- 1961年 7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1971年 3月 資本金を19億2,000万円に増資
- 1971年 7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1976年11月 横浜支店を閉店
- 1986年11月 資本金を44億7,000万円に増資
- 1987年 7月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1991年 4月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1996年 7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行
- 2006年 4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行
- 2008年 3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併
- 2008年 4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設
- 2011年 8月 株式会社ストッケジャパンの事業の全部を株式会社ストッケに譲渡

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

百貨店業	当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌが飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。
ビル総合サービス及び広告業	連結子会社である(株)シーピーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。
輸入商品販売業	連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の販売業等を営んでおります。
その他	連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。 関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アターブル松屋 ホールディングス	東京都 中央区	90	飲食業(持株会社)	65.5 (2.4)	役員の兼任 3名
㈱アターブル松屋	東京都 中央区	10	飲食業	62.4 (62.4)	引出物の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱アターブル イーピー	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱アターブル松屋 フードサービス	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	従業員食堂運営委託、資金の貸付 役員の兼任 1名
㈱アターブル イーピーエヌ	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱シービーケー	東京都 中央区	90	ビル総合サービス 及び広告業	100.0	警備、清掃、設備保守・工事、建築内装 工事、装飾、宣伝広告等の業務委託等 役員の兼任 1名
㈱スキャンデックス	東京都 中央区	10	輸入商品販売業	100.0	輸入食器等の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱東栄商会	東京都 中央区	41	その他 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入 OA機器類のリース等、資金の貸付
㈱エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託
㈱松屋友の会	東京都 中央区	50	その他 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 2名
(持分法適用 関連会社) ㈱ギンザコア	東京都 中央区	10	その他 (不動産賃貸業)	24.9	営業所賃借 役員の兼任 2名
㈱銀座インズ	東京都 中央区	60	その他 (不動産賃貸業)	33.3	営業所賃借 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	553	〔322〕
飲食業	171	〔212〕
ビル総合サービス及び広告業	139	〔141〕
輸入商品販売業	7	〔13〕
その他	21	〔9〕
合計	891	〔697〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
565〔322〕	43.4	19.5	6,245

- (注) 1 従業員数には、出向者を含んでおります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、「顧客第一主義」「共存共栄」「人間尊重」「堅実経営」「創意工夫」であります。中でも「顧客第一主義」を方針の中心に据え、顧客満足度の向上を図ることにより、今後もお客様に支持されるグループを目指し、持続的な拡大、発展に努めてまいります。当社グループはこうした事業活動を通じて、顧客、株主をはじめ広く関係者にとって魅力ある企業グループであり続けることにより、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループ「中期経営計画『デザインの松屋』(2019～2021年度)」の最終年度(2021年度)における数値目標は、連結営業利益2,400百万円であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年11月に創業150周年を迎える新たな中期経営計画である「中期経営計画『デザインの松屋』(2019年～2021年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しました(なお、本計画の詳細については2019年4月11日付の本計画に関するプレスリリースをご覧ください(<http://www.matsuya.com/ir/>))。

本計画では、当社が世の中に対して実現したいことを「デザインによる、豊かな生活。」であると定め、その実現に向けて当社が果たすべき使命や、日々の業務における行動指針等を制定しました。「デザインの松屋」とは、これらの思いを凝縮させた言葉であり、これらに関する取組みを普及するために活用していく言葉です。

また、銀座と浅草、それぞれのエリアの特徴に合わせた店づくりを行うために、ストアコンセプトの調整も図りました。銀座店は「GINZA GOOD ANSWERS」に改め、浅草店は従来のストアコンセプトである「MY TOWN, MY STORE」の内容を明確にしました。

今まで銀座店のストアコンセプトとしていた「GINZA スペシャルティストア」の精神は、上記の新しい考え方の体系の中に引き継がれて、形を新たにしています。

当社は、2019年9月より2020年8月までの一年間を150周年事業の展開期間と定め、「デザインの松屋」の実現に向けて、ブランド力と営業力の強化を推進していくことで、創業150周年の先まで続く独自性を磨き上げて行くことを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、大規模な金融政策の維持と各種景気刺激策等の発動によって、引き続き景気の緩やかな回復への期待感があるものの、世界的な景気変動局面が当分続くものと見られることから、予断を許さない環境で推移するものと思われれます。

こうした状況の中、当社グループは、前中期経営計画の成果と反省を踏まえつつ、2019年11月に創業150周年を迎える新たな中期経営計画である「中期経営計画『デザインの松屋』(2019年～2021年度)」を策定いたしました。本計画では、当社が世の中に対して実現したいことを「デザインによる、豊かな生活。」であると定め、その実現に向けて当社が果たすべき使命や、日々の業務における行動指針等を制定し、2019年9月より2020年8月までの一年間を150周年事業の展開期間と定め、「デザインの松屋」の実現に向けてブランド力と営業力の強化を推進していくことで、創業150周年の先まで続く独自性を磨き上げて行くことを目指してまいります。

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、コアビジネスである婚礼宴会部門の「東京大神宮マツヤサロン」を中心に、オペレーション・マーケティング等の婚礼改革や宴会・ケータリング・レストラン改革、構造改革を推し進めることで、売上・利益の回復に尽力しグループの総力を結集して、利益の最大化を図ってまいります。

ビル総合サービス及び広告業の(株)シービーケーにおきましては、常にクライアントの先にいる顧客や利用者の満足度の向上を見据え、デザイン力・クリエイティブ力の強化、および、松屋グループのシナジーを活かした営業力を強化して、外部売上の拡大に努めてまいります。

このように、当社グループは、新たな中期経営計画の下、各部門において、積極的な営業施策を実行することにより、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の獲得・移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切であり、() 当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保し、() 当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保し、また、() 当社取締役会が株主およびステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすること等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を抑止するための合理的な枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉である「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」を伸張させ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるため、2019年4月11日開催の当社取締役会において、2019年11月に創業150周年を迎える新たな中期経営計画である「中期経営計画『デザインの松屋』(2019~2021年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しました。本計画の内容は「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。また、当社は、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役3名(うち独立社外取締役2名)・社外監査役3名(うち独立社外監査役3名)を選任し、経営に対する監視機能の強化を図っております。取締役の指名や報酬については、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

社内においても、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、グループ監査室等の各組織を設置し、内部統制機能・監査機能を強化しております。また、当社は、業務執行の一部を執行役員に委任する執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年とする等経営陣の責任の所在の明確化、経営の効率化を図っております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月23日開催の定時株主総会において、当社定款に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定いたしました。

(本プランの目的)

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報・時間を確保し、また、当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(本プランの適用対象)

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、() 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はその提案(以下「買付等」と総称します。)がなされる場合を対象とします。

(本プランの定める手続き)

当社の株券等について買付等を行う買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等において本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会(現在は独立社外取締役2名、独立社外監査役2名により構成されます。)に提供され、検討されます。特別委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等による買付等が下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(イ)又は(ロ)()もしくは()のいずれかに該当し、かつ、必要性・相当性の観点から本新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決定します。また、特別委員会は、買付等について下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(ロ)()又は()の該当可能性があると判断した場合には、本新株予約権の割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行います。(ロ)()もしくは()のいずれかに該当すると判断した場合においても、本新株予約権の無償割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行うことができるものとします。特別委員会の勧告を受けた当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する株主の皆様意思を確認することとしており、株主意思確認総会を開催する場合、当社取締役会は当該株主意思確認総会の決議に従います。

本新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(本新株予約権の内容)

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める金額を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等は、原則として本新株予約権を行使できないという差別的行使条件が付されています。また、本新株予約権には、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに原則として当社株式1株が交付されます。

(本新株予約権無償割当ての要件)

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、(イ)買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、ならびに、(ロ)()株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれのある買付等である場合、()強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、()買付等の経済的条件(対価の価額・種類、買付等の時期、支払方法等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合、および、()買付者等の提案の内容(買付等の経済的条件のほか、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が、「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」に具現化される当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な企業価値の源泉を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響を与える買付等である場合のいずれかに該当することです。

(本プランの有効期間・本プランの廃止・変更等)

本プランの有効期間は2019年5月23日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更され又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(株主及び投資家の皆様への影響)

本プランの導入(更新)時点においては、本新株予約権の無償割当ては行われませんので、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。

本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。2019年4月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の株主総会への付議について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.matsuya.com/ir/news/index.html>)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、一定の場合に株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認することとしている等、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的な発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要動向等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向等の経済情勢や冷夏暖冬等の天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(2) 商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。さらに、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、税制改正に伴う消費税率の引上げ等により個人消費が悪化する可能性があり、この場合、売上高が減少し、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(4)自然災害・事故等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、大規模な地震・風水害等の自然災害や新型コロナウイルス等の疫病の発生、またテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(5)保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値に変動が生じた場合、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(6)退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づき算定されております。従って、実際の結果が前提条件と相違した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(7)訴訟リスク

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無にかかわらず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があります。これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(8)個人情報の流出等

当社グループでは、主として顧客の個人情報を取得し保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、社内組織、個人情報保護方針及び社内規程を策定するなど、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。但し、不測の事故等により個人情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(9)システムリスク

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止等の安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要はつぎのとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権下での経済対策および日銀による金融政策を背景に、景気は一部に改善の遅れもみられるも、緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦による海外経済の下振れや不確実性の高まり、また、金融資本市場の変動の影響、さらには、相次ぐ地震・台風等の自然災害の影響等もあり先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

百貨店業界におきましては、円安株高による富裕層の高額消費や訪日外国人の旺盛な購買意欲により、東京地区百貨店売上高は前年実績を上回りました。

このような状況の中、当社グループでは、前3ヵ年計画の成果と反省を踏まえつつ、2019年度に迎える創業150周年に向けた第2フェーズとしての新たな中期経営計画である「中期経営計画『銀座を極める 150』(2016~2018年度)」の基本方針に沿った諸施策に取り組み、業績の向上を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は1,845百万円減少し、60,234百万円となりました。資産の減少要因としては、主に現金及び預金598百万円の減少、建物及び構築物623百万円の減少等によるものであります。負債は2,917百万円減少し、38,564百万円となりました。負債の減少要因としては、主に借入金2,266百万円の減少等によるものであります。純資産は1,071百万円増加し、21,670百万円となりました。純資産の増加要因としては、主に利益剰余金1,056百万円の増加等によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度の売上高は92,530百万円と前連結会計年度に比べ、1,962百万円(+2.2%)の増収となり、営業利益は1,842百万円と前連結会計年度に比べ280百万円(13.2%)の減益、経常利益は1,826百万円と前連結会計年度に比べ218百万円(10.7%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,375百万円と前連結会計年度に比べ118百万円(+9.4%)の増益となりました。

(売上高の状況)

売上高は前連結会計年度に比べ、1,962百万円(+2.2%)増収の92,530百万円となりました。これは、主に百貨店業における円安株高による富裕層の高額消費や訪日外国人による購買等、およびビル総合サービス及び広告業の宣伝装飾部門、建築部門における受注が順調に推移したこと等によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益の状況)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、260百万円(1.3%)減少し、20,132百万円となりました。これは主に輸入商品販売業の賃借料および物流費の減少等によるものです。販売費及び一般管理費は減少したものの、売上原価が増加したこと等により営業利益は1,842百万円となり、前連結会計年度に比べ、280百万円(13.2%)の減益となりました。

(営業外損益、経常利益の状況)

営業外収益は前連結会計年度に比べ、62百万円(+16.4%)増加の440百万円、営業外費用は0百万円減少の456百万円となりました。この結果、経常利益は1,826百万円と前連結会計年度に比べ、218百万円(10.7%)の減益となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

特別利益は前連結会計年度に比べ8百万円(+22.7%)増加の43百万円となりました。特別損失は前連結会計年度に比べ、57百万円(29.4%)減少の137百万円となりました。特別利益は主に(株)松屋における投資有価証券売却益、特別損失は主に(株)松屋における固定資産除却損であります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,375百万円と前連結会計年度に比べ、118百万円(+9.4%)の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<百貨店業>

主力となる百貨店業の銀座店におきましては、中期経営計画の基本方針である「お客様とのより強固な絆づくり『松屋ファン』を『熱烈な松屋ファン』へ」の下、個性的な百貨店「GINZA スペシャルティストア」のさらなる進化を推進すべく、2018年9月には地下1階洋菓子売場の一部を改装いたしました。百貨店初出店となるパティスリーや松屋限定ショップ等の導入により、マスコミで大きな話題となりましたこの改装は、他フロアとのグレードとテイストの統一と、買廻り性の向上を目指したものであります。また、銀座店を象徴する2階インターナショナルブティックの一部におきましても、ファッション性の高い銀座に相応しい海外ブランドを拡充する等、松屋ならではの独自性が明確な売場をすることで、他店と差別化を図り、売上の向上と来店者の促進に尽力してまいりました。

一方、訪日外国人旅行者数が、2018年12月初旬に3,000万人を突破し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けてさらなる市場の拡大が見込まれる中、海外からのお客様の趣味・嗜好やライフスタイルに着目した品揃えと利便性向上の取組みを強化することで、さらなる売上の向上と再来店の促進を目指してまいりました。

催事におきましては、「パリ凱旋・傘寿記念 与 勇輝展 創作人形の軌跡」や「猫のダヤン35周年 ダヤンと不思議な劇場 池田あきこ原画展」を開催する等、独自性と話題性のある企画と全館を連動したプロモーションによって集客を高め、売上の向上に努めてまいりました。

浅草店におきましては、入居する商業施設「EKIMISE」との相乗効果の発揮に取り組み、施設内を買い廻るお客様の需要を取り込むプロモーションの強化や、浅草を訪れる国内外のお客様への積極的な商品提案をする等、業績の向上に尽力してまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は83,811百万円(うち外部顧客に対する売上高83,658百万円)と前連結会計年度に比べ3,478百万円(+4.3%)の増収となり、営業利益は2,081百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(+1.3%)の増益となりました。

< 飲食業 >

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、グループを挙げて営業費用の圧縮に努めましたが、主力となる婚礼宴会部門において婚礼組数の獲得が前年を上回ることができず、減収・減益となりました。

以上の結果、飲食業の売上高は5,201百万円(うち外部顧客に対する売上高4,956百万円)と前連結会計年度に比べ374百万円(6.7%)の減収となり、営業損失は148百万円と前連結会計年度に比べ112百万円の減益となりました。

< ビル総合サービス及び広告業 >

ビル総合サービス及び広告業の㈱シーピーケーにおきましては、主として宣伝装飾部門、建装部門における受注が好調に推移したことにより、売上高は増収となりましたが、原価の高騰もあり、営業利益は前年実績を下回りました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は5,184百万円(うち外部顧客に対する売上高2,756百万円)と前連結会計年度に比べ229百万円(+4.6%)の増収となり、営業利益は69百万円と前連結会計年度に比べ27百万円(28.6%)の減益となりました。

< 輸入商品販売業 >

輸入商品販売業の㈱スキャンデックスにおきましては、2018年2月に、複数の北欧リピングブランドを集積した直営店「スキャンデックス」を新たにオープンいたしました。一方で、2017年12月末をもちまして、主力ブランド「イッタラ」の商品供給元でありますフィスカース社との契約を終了したこと等により、減収・減益となりました。なお、㈱スキャンデックスは2018年11月1日をもちまして会社分割を行い、新設会社である100%子会社に事業を承継いたしました。新設会社は、事業会社に特化することにより、その機能を向上させ、北欧のライフスタイル提案を一層強化してまいります。

以上の結果、輸入商品販売業の売上高は1,007百万円(うち外部顧客に対する売上高900百万円)と前連結会計年度に比べ1,193百万円(54.2%)の減収となり、営業損失は129百万円と前連結会計年度に比べ142百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益1,732百万円、減価償却費1,519百万円等により2,818百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,443百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得による支出683百万円、無形固定資産の取得による支出114百万円等により731百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ12,666百万円の増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済等により2,685百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ12,726百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ598百万円減少し、2,666百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合サービス及び広告業	1,318	249	1,058	9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
百貨店業	83,658	104.2
飲食業	4,956	92.7
ビル総合サービス及び広告業	2,756	109.0
輸入商品販売業	900	42.3
その他	257	96.5
合計	92,530	102.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m ²)	賃借料(百万円)
浅草店	東武鉄道株	店舗用建物	10,230	月額31

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で841百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	818百万円
飲食業	10
ビル総合サービス及び広告業	7
輸入商品販売業	13
その他	0
小計	851
消去又は全社	9
合計	841

百貨店業におきましては、銀座店の改装工事等により計818百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	10,911	16,132 (8)	330	9,379 (1)	13	36,768	551
浅草店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	208	284 (0)	10	()	0	502	14

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋 ホールディングス 及び4つの事業会 社	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区等)	飲食業	店舗等	22	()	32	()	9	64	171

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	24	264	118	16	8,812	9,263	
所有株式数 (単元)		170,000	3,477	228,097	42,207	40	88,964	532,785	11,140
所有株式数 の割合(%)		31.91	0.65	42.81	7.92	0.01	16.70	100.00	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ2,690単元及び57株含めて記載しております。なお、自己株式269,057株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年2月28日現在の実質的な所有株式は268,057株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,768	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,504	4.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.68
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.55
東武シェアードサービス(株)	東京都墨田区押上2-18-12	2,345	4.42
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,983	3.74
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.58
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,894	3.57
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,789	3.38
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,763	3.33
計		21,843	41.20

(注) 2018年4月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ
フィナンシャル・グループが2018年4月20日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として2019年2
月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,483	4.66
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,698	5.06
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	273	0.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	337	0.63
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区本郷三丁目33番5号	100	0.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,000		
	(相互保有株式) 普通株式 139,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,871,500	528,715	
単元未満株式	普通株式 11,140		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		528,715	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3-6-1	268,000		268,000	0.50
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2-2番 地先	139,000		139,000	0.26
計		407,000		407,000	0.76

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18	19,278
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求に伴う 売却)				
保有自己株式数	268,057		268,057	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策のひとつとして位置づけており、着実に収益を確保できる経営体質の基盤強化に努めることで、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり6円(中間配当金3円、期末配当金3円)とさせていただきます。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年10月11日 取締役会決議	159	3.0
2019年4月11日 取締役会決議	159	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	2,006	2,625	1,135	1,749	1,793
最低(円)	756	772	655	900	943

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,343	1,318	1,415	1,425	1,125	1,125
最低(円)	1,119	988	1,060	996	943	999

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長執行役員		秋田正紀	1958年12月24日	1991年7月 株式会社松屋入社 1999年5月 同取締役 2001年5月 同常務取締役 2005年3月 同専務取締役営業本部長 2005年5月 同代表取締役副社長営業本部長 2007年5月 同代表取締役社長営業本部長 2008年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 2009年5月 同代表取締役社長執行役員 2014年11月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 2015年5月 同代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ギンザコア代表取締役会長 明治安田生命保険相互会社社外取締役	(注)3	37
代表取締役副社長執行役員	管理部門統括経営企画室長	帯刀保憲	1951年9月21日	1975年4月 株式会社松屋入社 2002年5月 同執行役員 外販・クレジット事業部長 2003年5月 同執行役員 浅草支店長 2007年5月 同執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 2008年5月 同常務執行役員 総務部副担当、コーポレートコミュニケーション部長 2009年5月 同常務執行役員 事業戦略室長、地域担当 2012年5月 同常務執行役員 事業戦略室長、総務部・庶務部担当、地域担当 2013年5月 同取締役常務執行役員 管理部門統括、経営企画室統括 2015年5月 同代表取締役専務執行役員 管理部門統括、経営企画室統括 2016年3月 同代表取締役専務執行役員 管理部門統括、経営企画室長 2019年5月 同代表取締役副社長執行役員 管理部門統括、経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アターブル松屋ホールディングス代表取締役社長	(注)3	14
取締役専務執行役員	グループ政策部・事業戦略室・経理部担当	古屋毅彦	1973年8月17日	1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 2001年7月 株式会社松屋入社 2011年5月 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店婦人一部長 2013年3月 同取締役執行役員 本店長 2014年11月 同取締役執行役員 営業副本部長、本店長 2015年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長 2016年3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室担当 2018年3月 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当 2019年5月 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略室・経理部担当(現任)	(注)3	155
取締役常務執行役員	営業本部長	横関直樹	1962年3月10日	1984年4月 株式会社松屋入社 2007年5月 同執行役員 本店MD担当次長兼営業企画部長兼宣伝部長 2015年5月 同上席執行役員 本店副店長(MD担当)、MD戦略室長 2016年3月 同上席執行役員 営業副本部長、本店長 2018年3月 同常務執行役員 営業本部長 2018年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スキャンデックス代表取締役社長	(注)3	6
取締役上席執行役員	本店長	川合晶子	1960年4月28日	1983年4月 株式会社松屋入社 2014年5月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店販売促進部長 2014年7月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店店舗運営担当次長 2014年9月 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当) 2015年5月 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当) 2018年3月 同取締役上席執行役員 本店長、構造改革推進委員会事務局長 2018年5月 同取締役上席執行役員 本店長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		根津嘉澄	1951年10月26日	1974年4月 東武鉄道株式会社入社 1999年6月 同代表取締役社長 2002年5月 株式会社松屋社外取締役(現任) 2018年4月 東武鉄道株式会社代表取締役社長社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 東武鉄道株式会社代表取締役社長社長執行役員 富国生命保険相互会社社外監査役	(注)3	22
取締役		柏木 齊	1957年9月6日	1981年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1994年4月 同財務部長 1997年6月 同取締役 2001年6月 同取締役兼常務執行役員 2003年4月 同代表取締役兼常務執行役員(COO) 2003年6月 同代表取締役社長兼COO 2004年4月 同代表取締役社長兼CEO 2012年4月 同取締役相談役 2016年5月 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アックス社外取締役 株式会社東京放送ホールディングス社外取締役	(注)3	2
取締役		吉田正子	1961年6月11日	1980年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2009年7月 同京葉支店次長兼船橋支店長 2011年8月 同旅行業営業部長 2012年7月 同理事 旅行業営業部長 2013年6月 同執行役員旅行業営業部長 2015年4月 同執行役員千葉支店長 2017年5月 株式会社松屋社外取締役(現任) 2018年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(四国エリア担当)(現任) (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(四国エリア担当)	(注)3	0
常勤監査役		真山伸一	1959年6月20日	1983年4月 株式会社松屋入社 2005年3月 同経理部担当部長 2008年3月 同経理部長 2011年12月 株式会社スキャンデックス総務部長 2012年3月 同取締役執行役員 総務部長 2015年3月 株式会社松屋総務部付部長 2015年5月 同常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役		降旗洋平	1949年5月28日	1974年4月 日本信号株式会社入社 1997年4月 同営業本部AFC営業部長 2000年6月 同執行役員AFC事業部長 2003年6月 同執行役員AFC事業部長、ビジョナリービジネスセンター長 2004年6月 同取締役常務執行役員ビジョナリービジネスセンター、AFC事業担当 2006年6月 同取締役専務執行役員経営企画、業務監査、ビジョナリービジネスセンター担当兼ビジョナリービジネスセンター長 2008年6月 同代表取締役社長 最高執行責任者 2012年6月 同代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者 2015年4月 同代表取締役社長 最高経営責任者 2016年6月 同代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2017年5月 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社代表取締役会長 最高経営責任者	(注)4	
監査役		古屋勝正	1950年1月28日	1973年4月 富国生命保険相互会社入社 1998年4月 同営業本部部長 1998年7月 同業務部部長 2001年7月 同近畿ブロック長兼大阪北支社長 2002年7月 同取締役 2003年1月 同取締役業務部長 2004年10月 同取締役総合営業推進部長 2005年7月 同常務取締役 2009年4月 同取締役常務執行役員 2010年7月 同取締役副社長執行役員 2019年4月 同取締役(現任) 2019年5月 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 富国生命保険相互会社取締役	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		中村 隆夫	1965年 8月25日	1989年4月 1996年2月 1997年5月 1999年6月 2009年1月 2016年1月 2019年5月	日本銀行入行 株式会社デジタルガレージ取締役/CF O 同代表取締役副社長/COO & CFO 株式会社インフォシーク代表取締役社長 鳥飼総合法律事務所入所 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問 株式会社ビーエイ社外取締役 バリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員) メディカル・データ・ビジョン株式会社社外取締役	(注)4	
合計							245

- (注) 1 取締役根津嘉澄、柏木斉および吉田正子の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役降旗洋平、古屋勝正および中村隆夫の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	総務部長、人事部担当	森田 一 則
上席執行役員	顧客戦略部担当	今井 幸 夫
執行役員	株式会社アターブル松屋代表取締役社長執行役員	高倉 満
執行役員	経理部長	柳澤 昌之
執行役員	経営企画部長、環境マネジメント部担当	吉田 清
執行役員	株式会社シーピーケー取締役常務執行役員	井上 智 雄

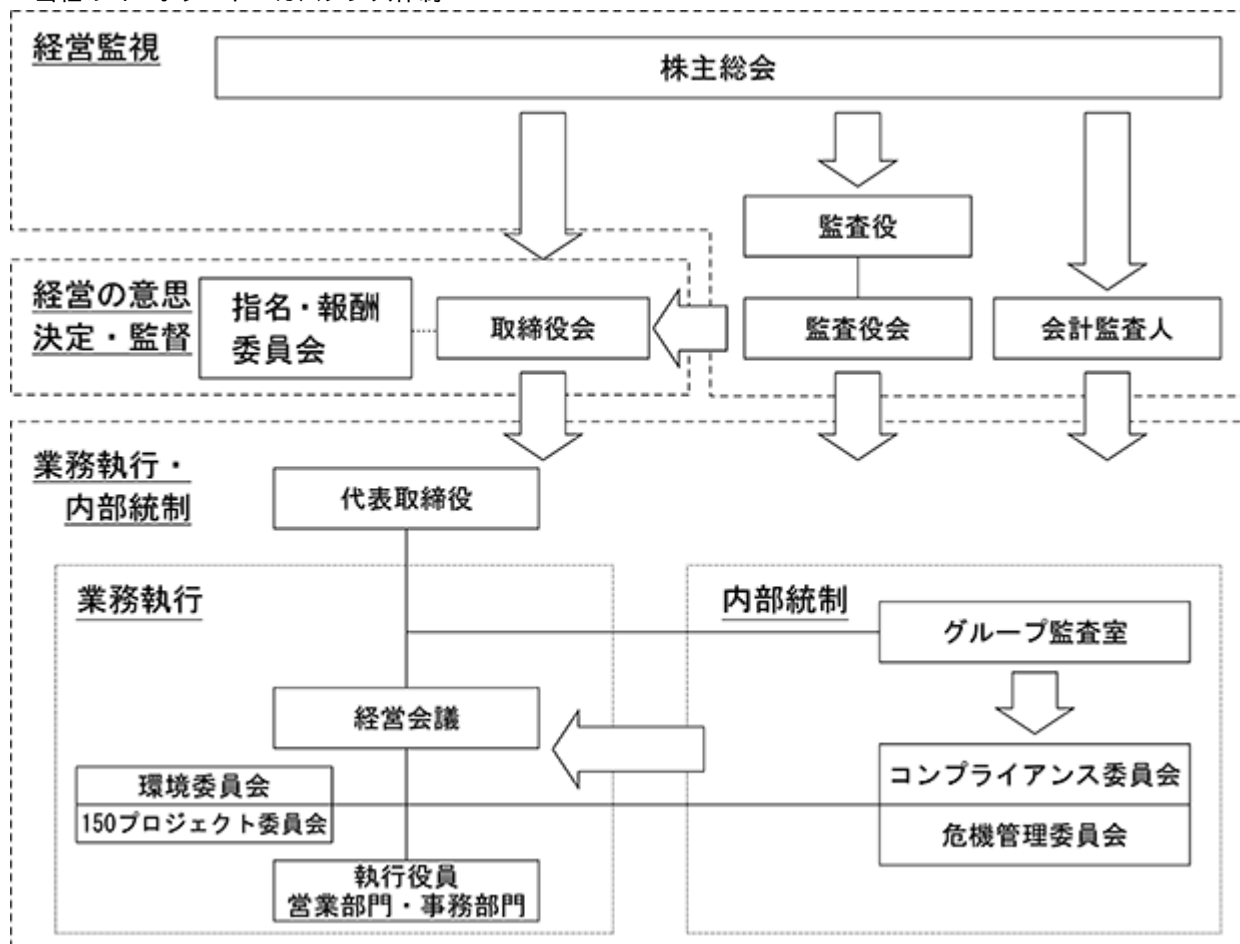
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

・取締役・取締役会

当社における取締役は8名であり、3名が社外取締役であります(2019年5月24日現在)。また、取締役の事業年度ごとの経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。

・執行役員制度

委任型の執行役員制度を2008年5月より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を図っております。また、執行役員の事業年度ごとの業務執行責任を明確にするために、執行役員の任期は1年としております。なお、執行役員の業務執行に対しては、経営会議が監督機能を果たす体制となっております。

・指名・報酬委員会

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、2006年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。

・監査役・監査役会

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります(2019年5月24日現在)。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が経営会議、執行役員連絡会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境委員会等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。さらに、監査役会は、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連

携を図り、監査機能の強化に努めております。なお、常勤監査役真山伸一氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役中村隆夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 当該体制を採用する理由

当社は取締役8名のうち3名を社外取締役としています。社外取締役は、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査役4名のうち3名を社外監査役としています。社外監査役は、公正普遍の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) コンプライアンス委員会

当社は、2003年9月に、当社が定める企業行動基準等に基づく遵法精神の涵養、行動を促進するという観点から、コンプライアンスに係る企業活動全般の監視並びに情報の収集・分析を行うとともに、当社及び当社子会社を含む当社グループ全体におけるコンプライアンス上の重要な問題を審議するための常設機関として、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的を開催しております。併せて、内部牽制を目的としても機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実を図っております。

本委員会は、コンプライアンスの基本方針に基づき、主として、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンスの遵守状況の把握、コンプライアンス上の問題が発生した場合の再発防止に向けた取組み、啓蒙・教育活動の推進等を図っております。また、コンプライアンスを全従業員が日々の業務の中で実践していくために、全グループ社員を対象としたコンプライアンス・マニュアルを作成するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動しております。当事業年度においては定例の本委員会を4回開催し、お客様に提供する商品の適切な表示に向けた取組み及び情報管理体制の強化等を行いました。

なお、内部通報制度については、2007年2月に通報窓口をコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所、人事部、労働組合の4箇所に設置することで充実を図っております。

2) 危機管理委員会

当社は、2004年3月に、当社及び当社グループにかかる事業活動における損失の危険の管理体制を構築するという観点から、危機の予防・回避・軽減といった危機管理の推進を主たる目的として、常設機関として「危機管理委員会」を設置いたしました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るべく、半期に一度、定期的を開催するとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

本委員会は、リスク管理の基本方針に基づき、主としてリスク管理体制の構築、リスクの抽出及び評価、リスク管理状況のモニタリング等により、危機管理の推進を図っております。当事業年度においては定例の本委員会を2回開催し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが発生した場合の被害・損害をできる限り回避・軽減するために必要な備えと訓練を継続的に実施しております。

3) グループ監査室

当社は、2005年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。2015年3月に「内部監査室」を「グループ監査室」と名称変更し、グループ全体の内部統制システムの構築の推進に取り組んでおります。グループ監査室には、人員を4名配置しております。グループ監査室は、「企業経営の有効性と効率性の向上」、「企業の財務報告の信頼性の確保」、「企業経営に係る法令の遵守」、「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めております。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善に努めております。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。また、監査役監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化に努めてまいります。

4) 総務部コーポレートコミュニケーション課

当社は、2005年4月に、適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために「IR室」を設置いたしました。2017年3月に「IR室」から「コーポレートコミュニケーション課」に組織を改め、コーポレートコミュニケーション課を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社のグループ各社における内部統制の一体的構築を目指して、当社にグループ各社の内部統制を担当する部門としてグループ政策部を位置づけております。グループ政策部は、子会社管理規程を策定して、これに基づきグループ各社における業務の適正を確保するとともに経営を管理・指導しております。また、グループ監査室は、グループ政策部と連携の下、内部監査を行い、両者は必要に応じてその結果をコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。グループ監査室には内部統制担当を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築に取り組んでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役根津嘉澄氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役社長社長執行役員を務める東武鉄道株式会社と当社の間では、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役柏木斉氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役を務めた株式会社リクルートホールディングスと当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外取締役吉田正子氏は、損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が常務執行役員を務める東京海上日動火災保険株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外監査役降旗洋平氏は、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役会長 最高経営責任者を務める日本信号株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外監査役古屋勝正氏は、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が取締役を務める富国生命保険相互会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であるため、その概要の記載は省略します。

社外監査役中村隆夫氏は、主に法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識、ならびに実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

当社は、社外取締役柏木斉及び吉田正子並びに社外監査役降旗洋平、古屋勝正及び中村隆夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任しております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	75	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	1
社外役員	34	34	6

- (注) 1 2006年5月25日開催の第137期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額360百万円以内と決議されております。
- 2 1994年5月26日開催の第125期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額7百万円以内と決議されております。
- 3 上記の人員数には、2018年5月24日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 4 上記報酬等のほか、執行役員兼務取締役の執行役員分給与85百万円を支給しております。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬制度の基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・企業価値向上に資する制度であること
- ・業績に応じた報酬制度であること
- ・役割・職責に相応しい報酬制度であること

4) 役員退職慰労金制度の廃止

取締役(社外取締役及び監査役(社外監査役含む))については2006年5月をもって廃止)の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を明確にするため、2008年5月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,743百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッコーマン(株)	429,000	1,827	取引関係の維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	946	取引関係の維持・強化のため
北野建設(株)	1,365,000	603	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	213,500	578	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	132,133	437	取引関係の維持・強化のため
(株)三陽商会	159,000	394	取引関係の維持・強化のため
三菱地所(株)	202,000	378	取引関係の維持・強化のため
(株)オンワードホールディングス	307,667	281	取引関係の維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	362,000	279	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	85,000	270	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	342,810	261	財務活動の円滑化のため
大成建設(株)	46,000	250	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	30,645	152	取引関係の維持・強化のため
日比谷総合設備(株)	72,000	146	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	706,970	140	財務活動の円滑化のため
タキヒヨー(株)	59,400	133	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	117,000	83	財務活動の円滑化のため
(株)山梨中央銀行	165,959	72	財務活動の円滑化のため
養命酒製造(株)	24,000	57	取引関係の維持・強化のため
山田コンサルティンググループ(株)	12,000	36	取引関係の維持・強化のため
(株)キッツ	37,895	33	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,084	28	財務活動の円滑化のため
(株)ツカモトコーポレーション	17,832	23	取引関係の維持・強化のため
(株)乃村工藝社	10,000	21	取引関係の維持・強化のため
東京テアトル(株)	11,000	16	取引関係の維持・強化のため
トッパン・フォームズ(株)	10,000	12	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	1,500	8	取引関係の維持・強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	16,380	7	財務活動の円滑化のため
(株)資生堂	851	5	取引関係の維持・強化のため
三共生興(株)	10,000	5	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッコーマン(株)	429,000	2,376	取引関係の維持・強化のため
富士急行(株)	213,500	861	取引関係の維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	829	取引関係の維持・強化のため
北野建設(株)	136,500	435	取引関係の維持・強化のため
東武鉄道(株)	132,133	410	取引関係の維持・強化のため
三菱地所(株)	202,000	386	取引関係の維持・強化のため
(株)三陽商会	159,000	284	取引関係の維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	362,000	250	取引関係の維持・強化のため
大成建設(株)	46,000	241	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	85,000	237	取引関係の維持・強化のため
(株)オンワードホールディングス	318,341	199	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	342,810	197	財務活動の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	30,645	166	取引関係の維持・強化のため
日比谷総合設備(株)	72,000	135	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	706,970	123	財務活動の円滑化のため
タキヒヨー(株)	59,400	108	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	117,000	66	財務活動の円滑化のため
養命酒製造(株)	24,000	50	取引関係の維持・強化のため
(株)山梨中央銀行	33,191	46	財務活動の円滑化のため
(株)乃村工藝社	10,000	32	取引関係の維持・強化のため
(株)キッツ	37,895	31	取引関係の維持・強化のため
山田コンサルティンググループ(株)	12,000	29	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,084	23	財務活動の円滑化のため
(株)ツカモトコーポレーション	17,832	19	取引関係の維持・強化のため
東京テアトル(株)	11,000	14	取引関係の維持・強化のため
トッパン・フォームズ(株)	10,000	9	取引関係の維持・強化のため
(株)歌舞伎座	1,500	8	取引関係の維持・強化のため
(株)資生堂	851	6	取引関係の維持・強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	16,380	4	財務活動の円滑化のため
三共生興(株)	10,000	4	取引関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は太陽有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。太陽有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小松亮一氏、佐藤健文氏、石田宏氏であり、当社に係る継続監査年数は、小松氏が7年、佐藤氏が1年、石田氏が4年となっております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
計	35		35	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づき監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名 称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名 称	優成監査法人
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階

(2) 当該異動の年月日

2018年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年6月18日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人(消滅監査法人)が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,264	2,666
受取手形及び売掛金	5,475	5,109
たな卸資産	1 2,394	1 2,138
繰延税金資産	441	413
その他	1,266	1,322
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	12,835	11,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 36,713	2 37,189
減価償却累計額	24,849	25,948
建物及び構築物（純額）	11,864	11,240
土地	2 16,425	2 16,425
建設仮勘定		21
その他	2,423	2,504
減価償却累計額	1,909	2,026
その他（純額）	514	478
有形固定資産合計	28,803	28,165
無形固定資産		
借地権	9,369	9,379
ソフトウェア	475	381
その他	28	23
無形固定資産合計	9,873	9,784
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,713	3 8,889
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	5	4
差入保証金	1,528	1,428
その他	390	374
貸倒引当金	72	61
投資その他の資産合計	10,568	10,638
固定資産合計	49,245	48,587
資産合計	62,080	60,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,438	8,296
短期借入金	2 7,212	2 6,807
リース債務	52	51
未払金	966	858
未払法人税等	709	354
商品券	945	932
賞与引当金	164	174
商品券等回収損失引当金	378	424
ポイント引当金	89	85
その他	4,221	4,286
流動負債合計	23,178	22,271
固定負債		
長期借入金	2 14,597	2 12,736
リース債務	75	43
繰延税金負債	1,187	1,211
環境対策引当金	29	29
退職給付に係る負債	926	832
資産除去債務	452	453
受入保証金	870	861
その他	164	124
固定負債合計	18,303	16,293
負債合計	41,481	38,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金	5,534	5,539
利益剰余金	5,405	6,461
自己株式	427	428
株主資本合計	17,644	18,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,170	3,167
退職給付に係る調整累計額	242	204
その他の包括利益累計額合計	2,927	2,962
非支配株主持分	27	3
純資産合計	20,599	21,670
負債純資産合計	62,080	60,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	90,568	92,530
売上原価	68,052	70,555
売上総利益	22,515	21,974
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	6,289	6,267
広告宣伝費	1,101	1,126
賞与	869	879
賞与引当金繰入額	146	155
減価償却費	1,475	1,468
賃借料	2,283	2,127
その他	8,226	8,108
販売費及び一般管理費合計	20,393	20,132
営業利益	2,122	1,842
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	127	132
債務勘定整理益	152	164
受取協賛金	36	49
持分法による投資利益	33	60
その他	28	33
営業外収益合計	378	440
営業外費用		
支払利息	233	216
商品券等回収損失引当金繰入額	167	187
その他	55	52
営業外費用合計	456	456
経常利益	2,044	1,826
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32
受取承諾料	1 35	1 11
特別利益合計	35	43
特別損失		
固定資産除却損	68	110
減損損失	2 18	2 10
投資有価証券評価損	1	-
事業再編関連費用	3 106	3 17
特別損失合計	195	137
税金等調整前当期純利益	1,885	1,732
法人税、住民税及び事業税	722	388
法人税等調整額	79	12
法人税等合計	643	375
当期純利益	1,241	1,356
非支配株主に帰属する当期純損失()	14	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,256	1,375

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,241	1,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	2
繰延ヘッジ損益	3	
退職給付に係る調整額	54	38
その他の包括利益合計	1,679	1,35
包括利益	1,920	1,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,935	1,410
非支配株主に係る包括利益	14	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,534	4,466	427	16,705	2,542	3	297	2,248	42	18,996
当期変動額											
剰余金の配当			318		318						318
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,256		1,256						1,256
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		0		0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						628	3	54	679	14	664
当期変動額合計		0	938	0	938	628	3	54	679	14	1,602
当期末残高	7,132	5,534	5,405	427	17,644	3,170		242	2,927	27	20,599

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	7,132	5,534	5,405	427	17,644	3,170	242	2,927	27	20,599	
当期変動額											
剰余金の配当			318		318						318
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,375		1,375						1,375
自己株式の取得				1	1						1
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		4			4						4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2	38	35	24	10	
当期変動額合計		4	1,056	1	1,060	2	38	35	24	1,071	
当期末残高	7,132	5,539	6,461	428	18,704	3,167	204	2,962	3	21,670	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,885	1,732
減価償却費	1,528	1,519
事業再編関連費用	106	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	13
賞与引当金の増減額(は減少)	9	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	84
商品券等回収損失引当金の増減額(は減少)	22	45
ポイント引当金の増減額(は減少)	13	3
受取利息及び受取配当金	127	132
支払利息	233	216
持分法による投資損益(は益)	33	60
固定資産除却損	68	110
減損損失	18	10
投資有価証券評価損益(は益)	1	
投資有価証券売却損益(は益)		32
売上債権の増減額(は増加)	60	375
たな卸資産の増減額(は増加)	121	255
仕入債務の増減額(は減少)	522	141
商品券の増減額(は減少)	5	12
未収消費税等の増減額(は増加)	132	78
その他	423	111
小計	4,621	3,621
利息及び配当金の受取額	129	135
利息の支払額	237	220
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	252	717
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,262	2,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,892	683
無形固定資産の取得による支出	8,821	114
投資有価証券の取得による支出	7	109
投資有価証券の売却による収入	0	112
貸付金の回収による収入	0	0
差入保証金の純増減額(は増加)	368	101
その他	45	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,398	731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）		1,000
長期借入れによる収入	11,800	
長期借入金の返済による支出	2,232	1,266
長期未払金の増減額（ は減少）	95	48
配当金の支払額	317	317
預り金の増減額（ は減少）	943	1
自己株式の取得による支出	0	0
その他	57	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,040	2,685
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	904	598
現金及び現金同等物の期首残高	2,360	3,264
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,264	1 2,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 11社

(株)アターブル松屋ホールディングス

(株)アターブル松屋

(株)アターブルイーピー

(株)アターブル松屋フードサービス

(株)アターブルイーピーエヌ

(株)シービーケー

(株)東栄商会

(株)スキャンデックス

(株)松屋友の会

(株)エムジー商品試験センター

(株)スキャンデックス東京

当連結会計年度において、(株)スキャンデックスは会社分割(新設分割)し、100%子会社を新設いたしました。(株)スキャンデックスは「(株)スキャンデックス東京」に名称変更し、新設会社は「(株)スキャンデックス」の商号を引継ぎました。

なお、(株)スキャンデックス東京については、2018年11月1日に当社が吸収合併したことにより、合併日までの損益計算書を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

(株)ギンザコア

(株)銀座インズ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

親会社は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法

連結子会社.....定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建の輸入取引

ヘッジ方針

借入債務の金利変動リスク及び外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年毎に個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
商品	2,185百万円	1,969百万円
原材料及び貯蔵品	159	154
未成工事支出金	41	9
未成業務支出金	8	5

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	2,167百万円	2,088百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	6,321百万円	5,411百万円
長期借入金	14,441	12,736

3 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	741百万円	799百万円

(連結損益計算書関係)

1 受取承諾料

前連結会計年度における受取承諾料は、当社が底地を所有する借地権付き建物の売買に伴い発生した譲渡承諾料であります。

当連結会計年度における受取承諾料は、当社が底地を所有する借地権付き建物の建替に伴い発生した建替承諾料であります。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗 等	建物及び構築物 等	14	兵庫県神戸市 等
遊休資産	電話加入権	12	東京都中央区 等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、建物及び構築物の一部の減損損失は、連結損益計算書の特別損失「事業再編関連費用」に含めて表示しております。

また、電話加入権については、一部を休止したことにより、遊休資産となり、将来の使用見込みがなくなったため、減損損失として計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

また、電話加入権については、資産の使用見込みがないこと、市場にて売却が見込めないことから、減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗 等	リース資産 等	8	東京都中央区 等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

3 事業再編関連費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業再編関連費用は、当社の連結子会社である株式会社スキャンデックスが運営する直営店舗の閉鎖等に伴う費用を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	884	138
組替調整額	3	32
税効果調整前	887	106
税効果額	259	91
その他有価証券評価差額金	628	2
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	
組替調整額		
税効果調整前	3	
税効果額		
繰延ヘッジ損益	3	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66	12
組替調整額	11	4
税効果調整前	54	8
税効果額		29
退職給付に係る調整額	54	38
その他の包括利益合計	679	35

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	312	0	0	312

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月13日 取締役会	普通株式	159	3.0	2017年2月28日	2017年5月10日
2017年10月12日 取締役会	普通株式	159	3.0	2017年8月31日	2017年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159	3.0	2018年2月28日	2018年5月9日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	312	2		314

(注) 自己株式の増加2千株は、主に持分法適用関連会社に対する持分比率の変動に伴う当社株式帰属分の増加2千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月12日 取締役会	普通株式	159	3.0	2018年2月28日	2018年5月9日
2018年10月11日 取締役会	普通株式	159	3.0	2018年8月31日	2018年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159	3.0	2019年2月28日	2019年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
現金及び預金	3,264百万円	2,666百万円
現金及び現金同等物	3,264百万円	2,666百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
1年内	230	230
1年超	579	470
合計	809	701

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
1年内	55	50
1年超	185	134
合計	240	185

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の売掛管理規定等に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことで、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループ各社が資金決済、記帳、残高モニタリング及び資金繰り管理を実施するなどして流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,264	3,264	
(2) 受取手形及び売掛金	5,475	5,475	
(3) 投資有価証券	7,788	7,788	
資産計	16,528	16,528	
(1) 支払手形及び買掛金	8,438	8,438	
(2) 短期借入金	5,946	5,946	
(3) 長期借入金	15,863	15,857	5
負債計	30,248	30,242	5

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,666	2,666	
(2) 受取手形及び売掛金	5,109	5,109	
(3) 投資有価証券	7,937	7,937	
資産計	15,713	15,713	
(1) 支払手形及び買掛金	8,296	8,296	
(2) 短期借入金	4,946	4,946	
(3) 長期借入金	14,597	14,663	65
負債計	27,840	27,906	65

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
非上場株式	924	952

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,264			
受取手形及び売掛金	5,475			
合計	8,740			

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,666			
受取手形及び売掛金	5,109			
合計	7,775			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,946					
長期借入金	1,266	1,861	861	861	861	10,153
合計	7,212	1,861	861	861	861	10,153

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,946					
長期借入金	1,861	861	861	861	861	9,292
合計	6,807	861	861	861	861	9,292

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,715	3,476	4,239
その他	56	54	1
小計	7,772	3,530	4,241
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16	18	1
小計	16	18	1
合計	7,788	3,548	4,239

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,735	2,297	4,438
その他	106	103	2
小計	6,842	2,401	4,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,095	1,205	109
小計	1,095	1,205	109
合計	7,937	3,606	4,331

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
その他	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	112	32	
その他	0	0	
合計	112	32	

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、個別に取得原価まで回復する見込みを検討し、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,340	1,344
勤務費用	55	52
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	8	5
退職給付の支払額	55	76
退職給付債務の期末残高	1,344	1,340

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	578	653
期待運用収益	14	16
数理計算上の差異の発生額	8	20
事業主からの拠出額	107	165
退職給付の支払額	55	76
年金資産の期末残高	653	739

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	229	234
退職給付費用	17	20
退職給付の支払額	12	23
退職給付に係る負債の期末残高	234	232

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,344	1,340
年金資産	653	739
	691	600
非積立型制度の退職給付債務	234	232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926	832
退職給付に係る負債	926	832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926	832

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	55	52
利息費用	13	13
期待運用収益	14	16
数理計算上の差異の費用処理額	37	33
簡便法で計算した退職給付費用	20	24
その他	3	5
確定給付制度に係る退職給付費用	108	102

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	54	8
合計	54	8

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	242	234
合計	242	234

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
株式	39.2%	34.8%
債券	36.8%	30.6%
一般勘定	14.2%	14.3%
現金及び預金	3.3%	4.7%
その他	6.5%	15.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度101百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	490百万円	387百万円
投資有価証券評価損	121	188
賞与引当金	52	55
長期未払金	37	28
減損損失	183	175
未払賞与	88	94
商品券等回収損失引当金	122	136
資産除去債務	138	139
退職給付に係る負債	187	190
固定資産の未実現利益	40	41
その他	270	216
繰延税金資産小計	1,732	1,654
評価性引当額	1,192	1,072
繰延税金資産合計	540	582
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	191百万円	191百万円
有価証券評価差額金	1,069	1,163
その他	20	20
繰延税金負債合計	1,281	1,375
繰延税金負債の純額	740	793

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産(繰延税金資産)	441百万円	413百万円
固定資産(繰延税金資産)	5	4
固定負債(繰延税金負債)	1,187	1,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.7
地方税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増減	1.1	4.4
税務上の繰越欠損金	1.5	6.5
持分法による投資損益	0.6	1.1
所得拡大促進税制	0.1	1.7
子会社合併による影響額		9.0
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	21.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.4～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	451百万円	452百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	452	453

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都中央区等において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用商業施設等を所有しております。2018年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は251百万円であります。2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は250百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,719	4,704
	期中増減額	14	171
	期末残高	4,704	4,876
期末時価		10,556	11,944

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

減少は、対象資産における減価償却等によるものであります。

(当連結会計年度)

増加は、対象資産における設備投資等によるものであります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に構成されており、経済的特徴やサービス等に基づき集約される「百貨店業」、「飲食業」、「ビル総合サービス及び広告業」、「輸入商品販売業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店業」は、百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業を行っております。

「飲食業」は、飲食業及び結婚式場の経営を行っております。「ビル総合サービス及び広告業」は、警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。「輸入商品販売業」は、輸入商品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	輸入商品 販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	80,300	5,345	2,527	2,127	90,301	267	90,568		90,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	231	2,426	73	2,764	855	3,619	3,619	
計	80,333	5,576	4,954	2,201	93,065	1,122	94,188	3,619	90,568
セグメント利益又は 損失()	2,055	36	97	13	2,130	30	2,160	37	2,122
セグメント資産	52,891	1,321	1,512	896	56,622	2,603	59,225	2,855	62,080
その他の項目									
減価償却費	1,461	25	5	38	1,531	33	1,564	35	1,528
減損損失	9	8	0	9	26	0	27		27
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,897	15		16	12,928	25	12,954	19	12,935

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,855百万円は、セグメント間振替であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 35百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 19百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	輸入商品 販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	83,658	4,956	2,756	900	92,272	257	92,530		92,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	152	244	2,428	106	2,932	801	3,733	3,733	
計	83,811	5,201	5,184	1,007	95,205	1,059	96,264	3,733	92,530
セグメント利益又は 損失()	2,081	148	69	129	1,873	44	1,917	75	1,842
セグメント資産	51,167	1,321	1,507	198	54,194	2,652	56,846	3,387	60,234
その他の項目									
減価償却費	1,490	22	5	6	1,525	26	1,552	32	1,519
減損損失		8	0	1	10		10		10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	818	10	7	13	850	0	851	9	841

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、O A 機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 75百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額3,387百万円は、セグメント間振替であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 32百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.9		名誉会長職に 対する報酬	19		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 委嘱する業務の内容等を提案し、協議の上決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.9		名誉会長職に 対する報酬	19		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 委嘱する業務の内容等を提案し、協議の上決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	388.31円	409.01円
1株当たり当期純利益金額	23.72円	25.96円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,256	1,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,256	1,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,977	52,975

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,946	4,946	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,266	1,861	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	52	51		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,597	12,736	1.14	2020年3月31日～ 2027年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	43		2020年5月20日～ 2022年5月26日
その他有利子負債				
未払金	48	13	1.58	
長期未払金	20	7	1.56	2020年3月1日～ 2020年8月31日
合計	22,006	19,658		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)並びにその他有利子負債(長期未払金)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	861	861	861	861
リース債務	28	7	5	1
その他有利子負債 長期未払金	7			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,561	44,745	67,282	92,530
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	386	608	938	1,732
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	290	441	778	1,375
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.48	8.34	14.69	25.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.48	2.87	6.35	11.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556	807
売掛金	1 4,872	1 4,666
商品	1,686	1,928
貯蔵品	50	85
前渡金	1	41
前払費用	175	169
繰延税金資産	346	307
関係会社短期貸付金	690	460
その他	843	913
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	10,222	9,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 36,748	2 37,245
減価償却累計額	24,768	25,872
建物（純額）	11,980	11,373
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	1,406	1,476
減価償却累計額	1,074	1,144
器具備品（純額）	331	331
土地	2 16,425	2 16,425
リース資産	283	302
減価償却累計額	194	233
リース資産（純額）	89	69
建設仮勘定	-	21
有形固定資産合計	28,826	28,220
無形固定資産		
借地権	9,369	9,379
ソフトウェア	467	366
その他	14	14
無形固定資産合計	9,851	9,760

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,729	7,850
関係会社株式	943	953
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	446	426
従業員に対する長期貸付金	3	2
破産更生債権等	71	61
長期前払費用	0	0
敷金	368	368
差入保証金	1 771	1 771
その他	299	294
貸倒引当金	463	454
投資その他の資産合計	10,170	10,274
固定資産合計	48,847	48,255
資産合計	59,070	57,634
負債の部		
流動負債		
支払手形	232	245
買掛金	1 7,555	1 7,439
短期借入金	1, 2 8,306	1, 2 7,360
1年内返済予定の長期借入金	2 1,266	2 1,861
リース債務	39	42
未払金	1 1,019	1 986
未払費用	502	531
未払法人税等	695	336
前受金	312	380
商品券	945	932
預り金	1 1,002	1 1,029
前受収益	22	25
賞与引当金	118	125
商品券等回収損失引当金	221	256
ポイント引当金	89	85
設備関係支払手形	38	6
流動負債合計	22,367	21,646
固定負債		
長期借入金	2 14,597	2 12,736
長期未払金	115	99
リース債務	56	33
繰延税金負債	1,167	1,220
退職給付引当金	448	366
環境対策引当金	29	29
資産除去債務	439	440
受入保証金	1 823	1 814
固定負債合計	17,677	15,740
負債合計	40,044	37,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	1,978	1,978
資本剰余金合計	5,639	5,639
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	433	433
繰越利益剰余金	3,177	4,401
利益剰余金合計	3,611	4,835
自己株式	408	408
株主資本合計	15,974	17,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,050	3,049
評価・換算差額等合計	3,050	3,049
純資産合計	19,025	20,247
負債純資産合計	59,070	57,634

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	80,333	83,811
売上原価		
商品期首たな卸高	1,704	1,686
当期商品仕入高	62,461	65,740
合計	64,166	67,427
商品期末たな卸高	1,686	1,928
売上原価合計	62,479	65,499
売上総利益	17,853	18,312
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,707	3,773
賞与引当金繰入額	118	125
賞与	678	707
減価償却費	1,411	1,443
賃借料	1,853	1,888
その他	8,028	8,291
販売費及び一般管理費合計	15,797	16,230
営業利益	2,055	2,081
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	1 167	1 151
受取賃貸料	34	32
債務勘定整理益	93	103
受取協賛金	36	49
その他	11	18
営業外収益合計	352	362
営業外費用		
支払利息	1 291	1 274
商品券等回収損失引当金繰入額	98	124
その他	71	78
営業外費用合計	462	477
経常利益	1,946	1,967
特別利益		
投資有価証券売却益		32
抱合せ株式消滅差益		7
受取承諾料	35	11
特別利益合計	35	50
特別損失		
固定資産除却損	2 70	2 111
減損損失	9	
投資有価証券評価損	1	
その他	0	0
特別損失合計	81	112
税引前当期純利益	1,900	1,905
法人税、住民税及び事業税	686	365
法人税等調整額	77	2
法人税等合計	608	363
当期純利益	1,291	1,542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	2,204	2,637
当期変動額							
剰余金の配当						318	318
当期純利益						1,291	1,291
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			0	0		973	973
当期末残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	3,177	3,611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	15,001	2,457	2,457	17,458
当期変動額					
剰余金の配当		318			318
当期純利益		1,291			1,291
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			593	593	593
当期変動額合計	0	973	593	593	1,566
当期末残高	408	15,974	3,050	3,050	19,025

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	3,177	3,611
当期変動額							
剰余金の配当						318	318
当期純利益						1,542	1,542
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,224	1,224
当期末残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	4,401	4,835

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	15,974	3,050	3,050	19,025
当期変動額					
剰余金の配当		318			318
当期純利益		1,542			1,542
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	0	1,224	1	1	1,222
当期末残高	408	17,198	3,049	3,049	20,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品.....売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品...最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法.....時価法

4 固定資産の減価償却の方法.....定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
売掛金	0百万円	17百万円
差入保証金	704	704
買掛金	21	22
短期借入金	2,360	2,414
未払金	313	301
預り金	4	6
受入保証金	7	7

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	2,168百万円	2,088百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	5,077百万円	3,706百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,244	1,704
長期借入金	14,441	12,736

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取配当金	45百万円	26百万円
支払利息	57	59

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

客用施設等改修による設備等の除却であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	753	762
関連会社株式	190	191
計	943	953

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	121百万円	188百万円
賞与引当金	36	38
長期未払金	24	24
減損損失	156	152
未払賞与	85	91
商品券等回収損失引当金	68	78
退職給付引当金	106	80
貸倒引当金	142	139
関係会社株式評価損	155	155
資産除去債務	134	134
その他	212	189
繰延税金資産小計	1,244	1,273
評価性引当額	848	876
繰延税金資産合計	395	397
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,006百万円	1,101百万円
固定資産圧縮積立金	191	191
その他	19	18
繰延税金負債合計	1,216	1,310
繰延税金負債の純額	820	913

(注) 前事業年度及び当事業年度の繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産(繰延税金資産)	346百万円	307百万円
固定負債(繰延税金負債)	1,167	1,220

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.0
評価性引当額の増減	0.1	2.0
所得拡大促進税制		1.6
子会社合併による影響額		8.2
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	19.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,748	613	116	37,245	25,872	1,181	11,373
車両運搬具	1			1	1		0
器具備品	1,406	85	15	1,476	1,144	80	331
土地	16,425			16,425			16,425
リース資産	283	19		302	233	39	69
建設仮勘定		32	11	21			21
有形固定資産計	54,864	750	142	55,472	27,251	1,300	28,220
無形固定資産							
借地権	9,369	10		9,379	0		9,379
ソフトウェア	1,606	85		1,692	1,326	187	366
リース資産	28			28	28		
その他	81	1		82	68	1	14
無形固定資産計	11,085	97		11,183	1,422	188	9,760
投資その他の資産							
長期前払費用	428	0		429	428	0	0
投資その他の資産計	428	0		429	428	0	0

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 銀座店 店頭整備工事 344百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	465	454		465	454
賞与引当金	118	487	479		125
商品券等回収損失引当金	221	124	89		256
ポイント引当金	89	121	125		85
環境対策引当金	29				29
退職給付引当金	448	83	165		366

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額455百万円及び債権回収による取崩額10百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.matsuya.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) お買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、現金等でのお買物が本体価格に対して10%（セール品・食料品・レストラン等は2%）の割引となります。（一部除外商品有。カードのご利用回数・金額制限はございません） <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、銀座店で開催の有料文化催事に本人並びに同伴者1名まで無料で入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。（一部除外店舗有） <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第149期)	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	2018年5月25日 関東財務局長に提出
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第149期)	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	2018年5月25日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年5月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の4(監査法人の異動)の 規定に基づく臨時報告書		2018年7月2日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第150期 第1四半期	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	2018年7月13日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第150期 第2四半期	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	2018年10月12日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第150期 第3四半期	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2019年1月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 健 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 健 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2018年3月1日から2019年2月28日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。